

# 第44回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年1月1日～平成28年12月31日

B-R サティワン アイスクリーム株式会社

証券コード：2268

## 日 時

平成29年3月17日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階 ボールルーム

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 目 次

第44回定時株主総会招集ご通知 .....	1
（提供書面）	
事業報告 .....	2
計算書類 .....	16
監査報告書 .....	19
株主総会参考書類 .....	23
第1号議案  剰余金の処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
第3号議案  取締役7名選任の件	
第4号議案  役員賞与支給の件	

# 株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目2番1号

**B-R サティワン アイスクリーム株式会社**

代表取締役社長 渡 辺 裕 明

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月16日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月17日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
3. 目的事項  
報告事項 第44期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.31ice.com/contents/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「個別注記表」とで構成されています。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.31ice.com/contents/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期（平成28年1月～12月）における我が国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られましたが、中国経済の急激な景気減速に伴う原油安や、見送りされた平成29年4月の消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱による世界同時株安、急激な円高、米国大統領選挙の結果など景気の先行きに不透明感が見られる状況となっております。外食業界では、個人消費の伸び悩みや中食の増加など業態を超えた競争が激化しております。

このような環境の下、当社ではサーティワンアイスクリームの永遠の経営モットーである“*We make people happy.*”「アイスクリームを通じて、皆様に幸せをお届けします。」をスローガンに、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“FUN（楽しいこと、嬉しいこと、感動すること）”に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンとなることを目指すとともに、企業の継続的成長の維持と、企業価値の増大に努めてまいりました。

当期のマーケティング戦略のテーマは「Back to Basics（原点回帰）」といたしました。サーティワン・ブランドが最も勢いに乗っていた2000年代の原点にもう一度立ち戻り、フレーバーやキャンペーン、ターゲットなどを見直し、更に進化させてまいりました。その施策としては、最盛期の6月から8月にかけて大型のバリュー・プロモーションを実施すると同時に、コミュニケーション・ターゲットを情報発信力の強い女子中高生に戻し、TVCMやSNSのメディアを活用し、しっかりと告知して確実に売上を向上させてまいりました。

また、当期は特にフレーバーにフォーカスし、1月のフレーバー・オブ・ザ・マンズとして新登場の3種類のバニラが1度に味わえる“バニ バニ バニラ”、3月に24年ぶり復活の新“さくら”、ゴールドデンウィークには人気No.1の“ポップングシャワー”のポップロックキャンディを2倍に増量した“ポップングシャワー☆パチキャンMAX”、部屋を暗くしてブラックライトを当てると怪しく光るハロウィン・フレーバー“ネオンモンスター”など、新鮮な驚きと美味しさが話題となりました。

営業面では、1月はアイスクリームの詰め合せ商品であるバラエティパック、ギフトボックスをお買い上げのお客様に、‘スヌーピー’ハッピープレートをプレゼントするニューイヤープロモーション（1月1日～1月11日）を実施し、フレーバーのバラエティさ・楽し

さを訴え、高単価商品の拡販とヘビーユーザーの再来店を促進いたしました。また、ハッピードールには、当期の干支に因んだお正月限定の“さる”（12月26日～1月11日）を登場させ、イートイン商品強化による新規顧客の獲得を図りました。

そして冬の第2弾、心温まるプロモーション「スウィートハートウォーミング」（1月15日～3月14日）を実施し幅広い顧客層の購買意欲を高めました。この期間、新フレーバーの“ストロベリーガナッシュ”に加え“チョコレートムースロイヤル”“キャラメルフロマージュ”など、この季節にぴったりの甘くてとろけるような5種類を取り揃えるとともに、期間限定で初の温かい商品“ホット サーティワン ドルチェ”として“フォンダンショコラ”と“メープルストロベリーパンケーキ”の2種類を発売し、新しいアイスクリームの食べ方を提案いたしました。さらに、テイクアウト商品としてバラエティパックやハンドパックも訴求いたしました。

また、苺の美味しさをたっぷり味わえる“フレッシュストロベリーサンデー”（12月26日～3月14日）を販売し、アイスクリーム専門店ならではのシーズンサンデーを提供しブランドの差別化を図りました。

これと並行して実施した「ひなまつりセール」（2月15日～3月3日）では、オケージョン商戦の売上を確保するため期間限定商品“ひなだんかざり”を販売いたしました。さらに、ひなまつり当日は、ピンク色を身に着けて来店され、コーン・カップ商品を購入されたお客様全員にポップスクープ1個をプレゼントする「ピンクデー」を実施いたしました。

3月15日からは、6年目を迎える「ワンダフルイースター」フェア（3月15日～4月20日）を実施いたしました。この期間はイースターらしいタマゴをモチーフにした“イースターハッピードール”に“イースターダブルサンデー”、持帰り商品として“イースターバラエティBOX”、イースターに因んだフレーバーとして“スプリングバスケット”、“ヨーグピーチファン”の2種類を販売いたしました。また、300円お買上げごとにスクラッチカードを1枚進呈し、当たりがでたらレジャーシートやランチマット、ゆらゆらふせんをプレゼントして、店内を盛り上げました。

ゴールデンウィーク期間中（4月22日～5月8日）は恒例のキャンペーン「ダブルコーン・ダブルカップ31%OFF」を実施し、同時に新発売した“ポッピングシャワー☆パチキャンMAX”とともにTVCMで告知して、ヘビーユーザーや新しい顧客へ周知し来店促進を図りました。

また、5月9日のアイスクリームの日（日本アイスクリーム協会制定）には、日頃のご愛顧に応えると共にアイスクリームのトップシーズンに向けサーティワンの美味しさと楽しさを喚起し来店を促進するため、レギュラーシングルコーンを100円で提供する「お客様感謝デー」を初めて実施いたしました。

さらに、3種類のフレーバーが楽しめるトリプルポップをお買上げのお客様全員に、女子

中高生に人気のオリジナル・マスキングテープをプレゼント（5月10日～5月29日）いたしました。

最盛期の6月からは大好評の「チャレンジ・ザ・トリプル」（6月1日～7月20日）を実施し、TVCMや会員サイト「31cLub」、LINE、Facebook、TwitterなどのSNSも活用して告知を強化するとともに、スマホ上で体験できるオリジナルのゲームアプリ「アイスクリームけん玉」を開発し、ゲームをクリアしたユーザーの中から抽選で310名様にレギュラーシングルコーン無料券31枚セットをプレゼントしてキャンペーン拡散の最大化を図りました。

「チャレンジ・ザ・トリプル」に続き、3年振りに復活した「真夏の雪だるま大作戦！」（7月21日～8月30日）を実施し、TVCMやSNSを使った広告を実施しました。キャンペーン商品お買上げのお客様に、顔などを書き入れお楽しみいただけるよう、お絵かきチョコソースをプレゼントし店頭を賑わせ、SNSでも話題になりました。

9月には昨年好評でした「T S U M T S U M」トリプルポップ第二弾（9月1日～9月21日）を実施し、人気のディズニー・キャラクターを使った限定カップ3種類のトリプルポップとともに、オリジナルの保冷バッグセットも販売しました。9月22日から25日の4日間は、恒例のキャンペーン「ダブルコーン・ダブルカップ31%OFF」を実施し、集客を図りました。

10月には恒例の「クレイジー・ハロウィン」キャンペーン（9月26日～10月31日）を実施し、ハロウィン・フレーバーやサンデー、ハッピードール、ハロウィンバラエティパックなどの期間限定メニューを取り揃え、店内をハロウィン一色に装飾すると同時に、ダイスを振って当たりが出たらプレゼントを差し上げる「マジカルダイスチャレンジ」やバラエティパックご購入のお客様にオリジナルのアクションボールペンをプレゼントするプロモーションを実施し、オケージョンの売上確保を図りました。

クリスマス・セールは11月1日から12月25日まで実施いたしました。クリスマスアイスクリームケーキは7種類を発売し、11月中に予約・購入したお客様に特典として商品と引き換えることができる310円チケットをプレゼントするプロモーション（11月1日～30日）を実施いたしました。更に“トリプルポップ”または“ホットサーティワンドルチェ”をお買上げのお客様にLINEスタンプをプレゼントするプロモーションも同時に実施し、クリスマス期間中の来店促進と売上増を図りました。

戦略商品のアイスクリームケーキでは、人気の“パレット4”を4月22日にリニューアルし、6月に2品、7月に2品、8月に2品と計6種類のアイスクリームケーキを新登場させて、より魅力的なラインナップといたしました。

新しい店舗は当期38店開設し、当期末の店舗数は1,179店舗となりました。改装は当期54店実施し、店舗イメージ刷新を図っております。

また7月からOEM商品として販売を開始したデイリー・ヤマザキ向けポーションカップの出荷好調、11月には予定になかったソフトバンクの携帯電話サービス開始からの10周年記念イベント「SUPER! FRIDAY」に協賛し、毎週金曜日にソフトバンクユーザーへアイスクリームを提供したことにより、下半期の売上が向上し、増収効果がありました。

以上の結果、売上高は、197億6百万円（前期比6.2%増）と前期を上回る結果となりました。

売上原価は、売上の増加に伴うものと神戸三木工場の稼働に伴う製造経費の増加等により、100億68百万円（前期比6.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、91億51百万円（前期比0.1%増）となりました。これは主に、マーケティング・プランの違いによる広告宣伝費が減少（1億5百万円）しましたが、人員増及び定期昇給に伴い人件費が増加（1億34百万円）したことによるものであります。

その結果、営業利益は4億86百万円（前期は営業損失25百万円）、経常利益は5億57百万円（前期は経常利益3百万円）、当期純利益は1億75百万円（前期は当期純損失1億26百万円）となりました。

なお、当社はアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

## **(2) 設備投資の状況**

主な設備投資の状況につきましては、工場の生産設備などに2億82百万円（富士小山工場2億54百万円、神戸三木工場28百万円）、フランチャイジーの店舗設備に5億4百万円を投資いたしました。

## **(3) 資金調達の状況**

当期は、金融機関から長期借入により所要資金を13億円調達いたしました。また、短期及び長期借入金の返済を18億19百万円いたしました。

以上の結果、当期末の借入金残高は、短期借入金10億円、長期借入金17億80百万円となっております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、但し1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は円)

区 分	平成25年度 (第41期)	平成26年度 (第42期)	平成27年度 (第43期)	平成28年度 (第44期)
売 上 高	20,524,461	18,602,692	18,561,664	19,706,283
経 常 利 益	2,052,090	606,746	3,281	557,645
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,129,560	281,857	△126,168	175,369
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	117.22	29.25	△13.09	18.20
総 資 産	15,787,066	17,063,606	17,983,284	18,364,495
純 資 産	11,224,399	10,772,205	9,762,790	9,588,032
1株当たり純資産額	1,164.84	1,117.91	1,013.16	995.02

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (6) 対処すべき課題

当社の経営成績に重要な影響を与える要因と致しまして、以下の点を認識しております。

- ① 製造コストに影響を及ぼすものとして、乳原料や資材の価格高騰。
- ② 当社は原材料全体の30%程度を輸入しており、製造コストに影響を及ぼすものとして、為替の大幅な円安。
- ③ 物流費上昇に影響を及ぼすものとして、エネルギー価格の高騰。
- ④ 店舗売上に影響を及ぼすものとして、消費の低迷、少子高齢化及び人口減少。
- ⑤ 企業の社会的信頼へ影響を及ぼすものとして、予見不可能な原因による製品クレームや異物混入。
- ⑥ 店舗への製品供給へ影響を及ぼすものとして、自然災害の被害による工場の操業停止。これらに対処する施策と致しまして、以下の点を掲げております。
  - ① 生産イノベーションによる原価低減の研究を推進。
  - ② 輸入原材料の支払について、製造原価の安定のため一部為替予約によるヘッジを実施。
  - ③ フランチャイジー店舗への配送ルート効率化、積載率向上、物流倉庫の拠点の見直し。
  - ④ 新しいフレーバーの投入、新商品の開発、販売促進キャンペーンの強化、TVCMやPR活動の一層の強化など、マーケティング全般の高度化。

- ⑤ 富士小山工場・神戸三木工場でのQC活動、フランチャイジー店舗を含む全社的なオペレーション向上運動の推進強化。
- ⑥ 富士小山工場（東日本）、神戸三木工場（西日本）の2工場体制維持。  
以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存です。

**(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）**

当社の主な事業内容は、アイスクリームの製造とフランチャイジーに対する販売及び直営店での顧客への販売並びに店舗用設備の賃貸であります。なお、フランチャイジーへの販売には、小売売上高の一定率のロイヤリティ及びフランチャイズ契約締結時におけるフランチャイジーからの受取一時金が含まれております。

**(8) 主要な営業所等（平成28年12月31日現在）**

- 営業所　：　東日本営業本部  
          第一営業所、第二営業所、第三営業所（以上東京）  
          西日本営業本部  
          中京営業所（愛知）、関西営業所（兵庫）、九州営業所（福岡）
- 直営店　：　目黒店、東京ドームシティラクーア店  
          東京ドームシティアトラクションズ店、東京タワー店  
          デックス東京ビーチ店  
          サーティワン エクスぺリエンス ダイバーシティ東京プラザ店  
          CUTE CUBE HARAJUKU店（以上東京）  
          夙川店、甲子園ライトスタンド店、甲子園レフトスタンド店（以上兵庫）  
          天神西通り店（福岡）
- 工場　　：　富士小山工場（静岡）、神戸三木工場（兵庫）

**(9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）**

区 分	使用人数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男	172名（3名増）	41.9歳	12年 8ヶ月
女	37名（0名増）	36.0歳	8年 4ヶ月
計又は平均	209名（3名増）	40.9歳	11年 11ヶ月

- (注) 1. 使用人には、パートタイマー等臨時使用人は含まれておりません。  
2. パートタイマー等臨時使用人の期中平均雇用人数は238名であります。



(10) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	1,420,842千円
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000千円
株式会社三井住友銀行	120,080千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	120,000千円
株式会社みずほ銀行	120,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 38,003,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,635,993株 (自己株式8,561株を除く)
- (3) 株主数 6,169名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド	4,174,000株	43.31%
株式会社不二家	4,174,000株	43.31%
フジ日本精糖株式会社	25,000株	0.25%
萬運輸株式会社	24,900株	0.25%
浦山 詔雄	18,000株	0.18%
名古屋屋 早苗	17,000株	0.17%
サ－テイワン従業員持株会	12,700株	0.13%
アルファファーズ株式会社	11,000株	0.11%
青野 和雄	10,000株	0.10%
松山 和夫	10,000株	0.10%

(注) 持株比率は自己株式 (8,561株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 山 和 夫	
代表取締役社長	渡 辺 裕 明	
取 締 役	安 齊 正 明	営業統轄本部長
取 締 役	ビル・ミッチェル	ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナッツ&バスキン・ロビンス インターナショナル社長
取 締 役	ポール・レイニッシュ	ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナッツ&バスキン・ロビンス アジアパシフィック副社長
取 締 役	櫻 井 康 文	株式会社不二家 代表取締役社長
取 締 役	飯 島 幹 雄	山崎製パン株式会社 専務取締役
常 勤 監 査 役	遠 山 一 彌	
監 査 役	高 橋 健 一	公認会計士
監 査 役	山 田 幸 太 郎	公認会計士

- (注) 1. 取締役ビル・ミッチェル氏、ポール・レイニッシュ氏、櫻井康文氏及び飯島幹雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役飯島幹雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役高橋健一氏及び山田幸太郎氏は社外監査役であります。
4. 監査役高橋健一氏及び山田幸太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役遠山一彌氏は、当社経理部及び総務部に昭和50年10月から平成19年3月まで在籍し、通算27年にわたり決算業務ならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査役高橋健一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 監査役山田幸太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 常務取締役門田浩氏は、平成28年3月18日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	4名 ( 0名)	64,900千円 ( 0千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	26,100千円 ( 7,200千円)
合計	7名	91,000千円

- (注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は除く）  
 取締役 年額100,000,000円（平成20年3月27日開催の定時株主総会決議による。但し、役員賞与は、本限度額には含まれておりません。）  
 監査役 年額 30,000,000円（平成3年3月28日開催の定時株主総会決議による。）
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,000千円  
 （取締役4名に対し11,900千円、監査役1名に対し2,100千円）
3. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。  
 なお、上記の支給人員には、平成28年3月18日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役を含んでおります。また、上記の支給人員には無報酬の社外取締役は含んでおりません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 取締役ビル・ミッチェル氏及びポール・レイニッシュ氏の兼職先であるダンキン ブランズ インクは、ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及びバスキン・ロビンス・フランチャイズ エルエルシーの親会社（100%出資）であります。

ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の43.31%（4,174,000株）を保有しております。また、当社は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）であるバスキン・ロビンス・フランチャイズ エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、日本国

内におけるアイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。

- 2) 取締役櫻井康文氏の兼職先である株式会社不二家は、当社の株式の43.31% (4,174,000株) を保有しております。また、同社は取締役飯島幹雄氏の兼職先である山崎製パン株式会社の子会社であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ビル・ミッチェル	当事業年度に開催された取締役会6回のうち4回に出席し、世界規模で展開するダンキン ブランズ グループ各事業部門のインターナショナル責任者として、又大手ファーストフードチェーンでの経験を基に、当社の事業全般に幅広い視点から発言を行っております。
取締役	ポール・レイニッシュ	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、ダンキン ブランズ グループのバスキン・ロピンス・インターナショナル事業部門のマーケティング責任者として、グローバルな視点から発言を行っております。
取締役	櫻井康文	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
取締役	飯島幹雄	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、ベーカリーチェーンの展開等を通じて得た幅広い知識・経験から発言を行っております。
監査役	高橋健一	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。
監査役	山田幸太郎	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

## (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	35,700,000円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,700,000円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (3) 会計監査人が行なった非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 内部統制システム基本方針について

当社は、平成18年5月17日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後の改定を経て、平成27年4月24日の取締役会において一部を改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

平成17年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者と

し、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総務人事部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン（内部通報制度）を設置・運営します。なお、従業員のヘルプラインへの情報提供を理由として不利益な処遇は一切行わないものとします。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- 2) 会社のその他の意思決定についても必ず文書化、議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。
- 3) 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。

#### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程を作成し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部門がリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。総務人事部においては組織横断的リスク状況の監視及び全社対応を行います。新たに生じたリスクについては、社長が速やかに担当部門を定め対応します。

- 1) リスクの発生及び行動規範に反する行為が認められたときは、部門長、総務人事部長、監査室等、社内関連部門のいずれかに相談・報告します。
- 2) 監査室は、各種規程に沿った対応が行われているかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告します。また、併せて経営会議にも報告を行います。
- 3) 関連部門はコンプライアンス委員会に報告・協議の上、関係者への連絡・連携・対策については「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に則り行います。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、中期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な計画を毎年1月の政策発表会で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議、定期的な部長会議、部門会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。

### ⑤監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし監査役の当該職員に対する指示が確実に実行されるようこれを確保します。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとします。

### ⑥監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。なお、従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を保障し、その費用は会社が負担するものとします。

### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

### ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は総務人事部において、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を図ります。

## (2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

#### ①内部統制システム全般

監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

#### ②コンプライアンス

当社は、「行動規範及び行動指針」を定め、社内グループウェアで公開するとともに年1回開催される全社員参加の政策発表会においてこれを確認し、役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、監査室は内部業務監査を実施しコンプライアンス遵守の実効性向上に努めております。当社は問題の早期発見と改善措置を図るため総務人事部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設けております。

#### ③リスク管理体制

各部署において法令遵守、衛生管理等に係るマニュアル等を作成し、社員、フランチャイジー等関係者に周知するとともに、総務人事部が組織横断的にリスクを洗い出し、リスク管理規程、危機管理マニュアルを整備してその運用を図っております。

#### ④監査役の監査体制

当社の監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、稟議案件の審議の他、直営店営業状況、売上債権回収状況、製品クレーム分析等テーマ別に担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、意見を交換し、相互理解を深めると共に会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	1,845,132	買掛金	460,930
売掛金	3,395,899	短期借入金	1,000,000
製品	856,931	1年内返済予定の長期借入金	329,960
原材料	460,429	未払金	1,633,399
貯蔵品	327,261	未払費用	35,909
前渡金	59,488	未払法人税等	294,606
前払費用	210,205	未払消費税等	211,664
繰延税金資産	125,898	前受金	1,509,688
その他貸倒引当金	206,686	預り金	138,623
	△101	賞与引当金	41,268
<b>流動資産合計</b>	<b>7,487,831</b>	役員賞与引当金	2,000
固 定 資 産		ギフト券回収損失引当金	128,914
有形固定資産		その他	38,747
建物	2,395,199	<b>流動負債合計</b>	<b>5,825,713</b>
構築物	260,967	固 定 負 債	
機械及び装置	1,650,086	長期借入金	1,450,962
貸店舗用設備	1,749,619	退職給付引当金	155,948
直営店舗用設備	137,409	役員退職慰労引当金	55,100
車両運搬具	19,546	資産除去債務	66,286
工具器具備品	174,672	長期預り保証金	1,222,452
土地	695,362	<b>固定負債合計</b>	<b>2,950,749</b>
建設仮勘定	67,013	<b>負債合計</b>	<b>8,776,463</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,149,878</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
無 形 固 定 資 産		株 主 資 本	
ソフトウェア	179,781	資 本 金	735,286
ソフトウェア仮勘定	98,504	資 本 剰 余 金	
電話加入権	17,065	資 本 準 備 金	241,079
<b>無形固定資産合計</b>	<b>295,351</b>	資 本 剰 余 金 合 計	<b>241,079</b>
投資その他の資産		利 益 剰 余 金	
投資有価証券	54,388	利 益 準 備 金	168,676
長期貸付金	5,573	その他利益剰余金	
破産更生債権等	188,640	固定資産圧縮積立金	46,822
長期前払費用	435,598	別途積立金	4,140,000
繰延税金資産	18,371	繰越利益剰余金	4,262,948
敷金及び保証金	2,753,405	<b>利益剰余金合計</b>	<b>8,618,447</b>
その他貸倒引当金	19,685	自 己 株 式	△16,893
	△44,227	株 主 資 本 合 計	<b>9,577,918</b>
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,431,435</b>	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
<b>固定資産合計</b>	<b>10,876,664</b>	その他有価証券評価差額金	10,113
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,364,495</b>	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,113
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,588,032</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>18,364,495</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年 1月 1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,706,283
売 上 原 価		10,068,833
売 上 総 利 益		9,637,450
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,151,196
営 業 利 益		486,254
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	878	
店 舗 用 什 器 売 却 益	37,583	
販 売 済 未 使 用 ギ フ ト 券 収 入	56,228	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	16,582	
そ の 他 の 収 益	35,162	146,435
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,087	
店 舗 用 設 備 除 却 損	19,181	
ギ フ ト 券 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額	37,907	
そ の 他 の 費 用	867	75,044
経 常 利 益		557,645
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	89	
固 定 資 産 廃 棄 損	122,027	
災 害 損 失	16,030	138,148
税 引 前 当 期 純 利 益		419,496
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	301,395	
法 人 税 等 調 整 額	△57,268	244,127
当 期 純 利 益		175,369

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成28年1月1日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	46,860	4,140,000	4,472,980	8,828,517
当 期 中 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△37		37	-
剰 余 金 の 配 当							△385,439	△385,439
当 期 純 利 益							175,369	175,369
株主資本以外の項目の 当期中変動額（純額）								
当 期 中 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△37	-	△210,032	△210,070
平成28年12月31日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	46,822	4,140,000	4,262,948	8,618,447

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	△16,893	9,787,989	6,464	△31,664	△25,199	9,762,790
当 期 中 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰 余 金 の 配 当		△385,439				△385,439
当 期 純 利 益		175,369				175,369
株主資本以外の項目の 当期中変動額（純額）			3,648	31,664	35,312	35,312
当 期 中 変 動 額 合 計	-	△210,070	3,648	31,664	35,312	△174,757
平成28年12月31日残高	△16,893	9,577,918	10,113	-	10,113	9,588,032

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月1日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月2日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社  
監査役会

常勤監査役 遠山 一 彌 ㊟

監査役 高橋 健 一 ㊟

監査役 山田 幸太郎 ㊟

(注) 監査役高橋健一及び山田幸太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、収益力の向上・財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元と安定した配当政策を実行していきたいと考えており、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金192,719,860円となります。

また、すでに中間配当金として1株につき20円をお支払いたしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月21日（火曜日）

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、且つ事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、目的事項の追加を行なうものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
（1）～（5）（条文省略） （新 設）	（1）～（5） （現行どおり）
（6）前各号に付帯関連する一切の業務	<u>（6） オリジナルグッズおよびコラボグッズの企画、製作、販売</u>
	<u>（7）</u> （現行どおり）

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 まつやま かずお 松山和夫 (昭和12年8月4日生)	昭和36年4月 明治乳業株式会社入社 昭和62年9月 ボーデン・インターナショナル（ジャパン）インク社長 平成2年7月 ボーデン・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成7年3月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社取締役会長 平成21年3月 当社取締役退任 平成28年3月 当社代表取締役会長（現任）	10,000株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>松山和夫氏は、平成7年3月より平成20年1月まで当社の代表取締役社長として経営の先頭に立ち、当社の事業基盤の礎を築きました。平成28年3月からは改めて代表取締役会長として業績の回復に努め、当社が更なる持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化に取り組むうえで、その豊富な経営経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	再任 わたなべ ひろあき 渡辺裕明 (昭和31年12月22日生)	昭和55年3月 山一証券株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成2年4月 当社営業本部営業管理部マネージャー 平成7年4月 当社経営企画本部経営企画部マネージャー 平成15年4月 当社執行役員社長室長 平成19年4月 当社常務執行役員管理本部長兼社長室長 平成21年3月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長 平成25年3月 当社代表取締役社長（現任）	0株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>渡辺裕明氏は、長年に亘り営業管理、経営企画の責任者として業務に携わり、平成25年3月より代表取締役社長を務め、経営全般の指揮を取っております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あんざい まさあき 安齊 正明 (昭和35年11月22日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社マーケティング本部マーケティング部マネージャー 平成 8年 7月 当社営業統轄本部東京第二営業所長 平成18年 4月 当社営業統轄本部東日本店舗開発部長 平成21年 3月 当社営業統轄本部副本部長兼東日本店舗開発部長 平成21年 4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部副本部長兼東日本店舗開発部長 平成26年 4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部長兼東日本店舗開発部長 平成27年 3月 当社取締役営業統轄本部長 (現任)	500株
<取締役候補者とした理由> 安齊正明氏は、長年に亘り営業部門、店舗開発部門の責任者として業務に携わり、平成27年3月から取締役として当社の経営を担っております。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、営業部門、店舗開発部門の強化にその豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外取締役</div> ビル・ミッチェル (昭和39年11月11日生)	平成 7年 4月 AFCエンタープライズ社営業担当専務 平成12年 4月 パパ・ジョーンズ・インターナショナル社長 平成22年 5月 バスキン・ロビンス米国&カナダ社長 平成25年10月 ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル中国・日本・韓国 社長 平成26年 3月 当社社外取締役 (現任) 平成27年10月 ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル社長 (現任)	0株
<社外取締役候補者とした理由> ビル・ミッチェル氏は、平成26年3月に当社社外取締役に就任以来、世界規模で展開するダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナルの最高責任者の立場からグローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外取締役</div> ジョージ・マッカラン (昭和42年7月26日生)	平成7年5月 ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス ミシガン地区オペレーションマネージャー 平成25年4月 ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ マネジング取締役 (中国) 平成27年10月 ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル中国 副社長 平成29年1月 ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンス インターナショナル中国・日本・韓国・中南米 副社長 (現任)	0株
	<社外取締役候補者とした理由> ジョージ・マッカラン氏は、世界規模で展開するダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビンスの東アジア及び中南米の担当副社長としてグローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外取締役</div> <small>さくらい やすふみ</small> 櫻井 康文 (昭和24年1月6日生)	昭和47年4月 株式会社不二家入社 平成16年6月 同社執行役員菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 平成17年6月 同社取締役菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 平成19年1月 同社代表取締役社長 (現任) 平成20年3月 当社社外取締役 (現任)	0株
	<社外取締役候補者とした理由> 櫻井康文氏は、株式会社不二家の代表取締役社長を務めており、その知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただいております、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> 飯島 幹雄 (昭和41年7月10日生)	平成9年4月 山崎製パン株式会社入社 平成16年3月 同社取締役 平成18年10月 同社常務取締役 平成18年10月 株式会社東ハト代表取締役社長 平成20年3月 当社社外取締役(現任) 平成22年3月 山崎製パン株式会社常務取締役生産統括本部長 平成22年9月 同社常務取締役広域流通営業本部長 平成24年8月 同社常務取締役経営企画室長 平成25年1月 同社常務取締役生産統括本部長 平成25年6月 同社常務取締役営業担当 平成25年8月 同社専務取締役営業担当 平成26年10月 同社専務取締役営業・デイリーヤマザキ事業担当 平成28年11月 同社専務取締役営業・デイリーヤマザキ事業・総合クリエイションセンター担当(現任)	0株
<社外取締役候補者とした理由> 飯島幹雄氏は、山崎製パン株式会社の専務取締役を務めており、その知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年12月31日現在の状況を記載しております。  
 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. ビル・ミッチェル氏、ジョージ・マッカラン氏、櫻井康文氏及び飯島幹雄氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. ビル・ミッチェル氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。  
 5. 櫻井康文氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。  
 6. 飯島幹雄氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役4名を除く取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額2,000千円支給することとしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたく存じます。

以上



## 株主総会会場ご案内図

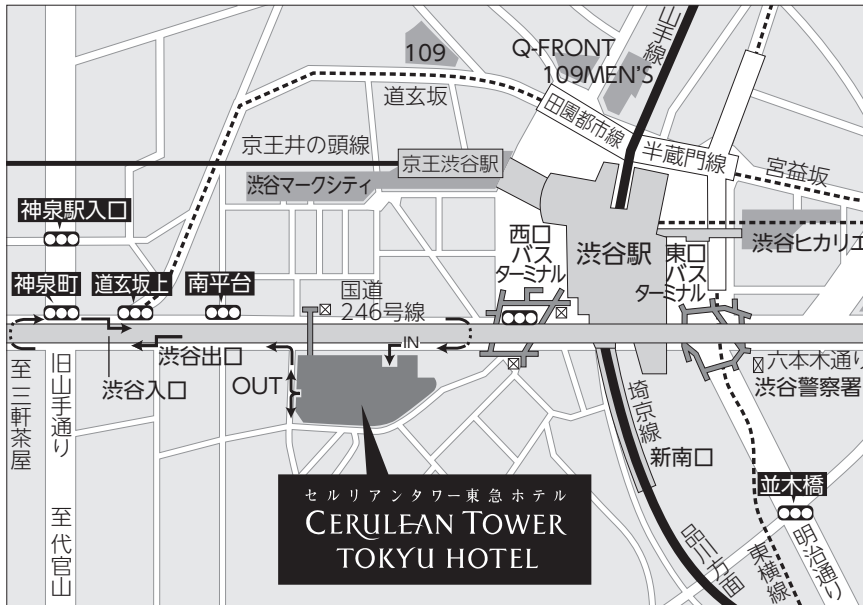
会 場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ポールルーム  
東京都渋谷区桜丘町26番1号

電話 03 (3476) 3000

最寄り駅

(JR山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線)

……… 渋谷駅より徒歩5分



◎お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し、1個とさせていただきます。

